

令和5年度 第1回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告

開催日	令和5年7月10日(月) 14:00～15:30
開催場所	日本生命千葉駅前ビル4階 千葉支部会議室
出席者	小賀野評議員、椎名評議員、新谷評議員、中曽根評議員、中野評議員、山口評議員、山本評議員(五十音順)
議題	1. 協会けんぽの2022(令和4)年度決算(見込み)等について【報告事項・審議事項】 2. 令和4年度千葉支部事業報告について【報告事項】
議事概要 (主な意見等)	<p>事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。</p> <p>1. 協会けんぽの2022(令和4)年度決算(見込み)等について【報告事項・審議事項】</p> <p>【被保険者代表】 後期高齢者支援金の拠出について、どの保険者にとっても大きな負担となっており共通の問題と認識している。持続的な社会保険制度の維持のため、制度の改善要求について声を上げていただきたい。</p> <p>【事務局】 後期高齢者支援金の増加に関しては、協会けんぽを含め現役世代の努力だけで改善できるものではなく、制度の改正が必要であると思っている。令和5年5月には「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が国会の参議院本会で可決・成立され、その中で高齢者医療を全世代で公平に支えあうための高齢者医療制度の見直しが行われることとなった。具体的には、後期高齢者一人当たり保険料と現役世代一人当たり後期高齢者支援金の伸び率が同じになるよう設定方法を見直しすることとし、これにより、協会けんぽが負担する後期高齢者支援金は年間ベースで約300億円程度減額となると国が見込んでいる。 そのほか、先般、後期高齢者の医療費の窓口負担の見直しによって、収入が一定以上の方を対象に自己負担割合を1割から2割に変更している。しかしながら、対象範囲が限定的で現役世代の負担軽減という観点からは極めて不十分と言わざるを得ず、将来的には高齢者の一般区分の全ての方を2割負担にすることも視野に、継続して議論すべきと考えており、協会としても国に働きかけていきたい。</p> <p>【被保険者代表】 最低賃金の地域格差の是正に向けた改正や最低賃金の引上げの動きがある。協会けんぽの平均標準報酬月額にも影響があると思うので、注視しつつ財政運営していくべき。</p>

【事務局】

連合が公表した 2023 年春季労使交渉最終結果によると平均賃上げ率 3.58%とされている。今後、協会の標準報酬月額にも影響してくると思うので、注視していきたい。

また、そういった足元の状況等も踏まえ、新たに作成する収支見通しについても次回の評議会で
お示ししたいと考えている。

【被保険者代表】

準備金残高が 4 兆 7,414 億円に到達したとのことだが、運用はしているのか。運用の流れ、仕組み、状況等について被保険者に対して開示すべきだと思う。

【事務局】

協会の準備金は法令上、安全かつ効率的な方法で運用しなければいけないと決まっている。現在は金融機関での定期預金の引受がないため、すべて譲渡性預金として運用している。

なお、2022 年度の運用収入は約 9,300 万円である。

2. 令和 4 年度千葉支部事業報告について【報告事項】

【事業主代表】

レセプト点検の査定率低下の原因について「上位査定点検員の定年退職及びその後の採用ができなかったため」との説明があったが、今はどうなっているのか。

【事務局】

2 名の退職者がいたが、その後 1 名採用し、現在 1 名欠員の状態となっている。

コロナ禍により医療事務経験者の応募が少なく、なかなか採用が困難であったが、早急に対応したい。

特 記 事 項

・次回は令和 5 年 10 月 23 日開催予定。